

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成24年 6月 26日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 名古屋市港区大江町6番地の16 氏 名 名古屋菱重興産株式会社 代表取締役 頼政 裕和 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-612-1886	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	なごやりょうじゅうこうさんかぶしきかいしゃ 名古屋菱重興産株式会社
事業場の所在地	名古屋市港区大江町6番地の16
計画期間	H24.4.1~H25.3.31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業 (D-06)
②事業の規模	請負額：2,975百万円
③従業員数	464人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・ 建設工事、旧建築物解体：がれき類(コンクリート塊)、金属くず、木くず等再資源化する。・ 旧構築物撤去：がれき類(コンクリート塊)等再資源化する。・ 現場分別・ 委託収集運搬・ 委託再利用および埋立て処分：一部再資源不可のものは埋立て

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) (第5-1面)に示す			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(平成23年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙;(第2面) ①現状の継続による	→頁3
	排出量	6,121.7t	t
	(これまでに実施した取組) ・現場での分別収集を徹底 ・発生撤去コンクリート、土の再利用及びリサイクル		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙;(第2面) ②計画の継続による	→頁3
	排出量	8,730.5t	t
	(今後実施する予定の取組) ・環境に配慮した設計要領に基づき、エコマテリアルの採用、発生土の再利用及びリサイクルに取り組む。 ・施工段階(建築)において環境保全チェックリストにより、建設残土、仮設残材、再生砕石、コンクリートガラ等の再利用に取り組む。 ・プレカット化、ユニット化等を実施。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリート塊、アスファルト塊、については現在100%と高い再生率にある。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・建設混合物(安定型)については、まだ分別の余地があり再生利用率の向上を図る。無梱包、簡易梱包、プレカット化、ユニット化等を実施し、木くずの発生を抑制するとともに木くずを分別回収を行う。 ・再生率の高い中間処理業者の選定を行い、再生利用量を向上する。		

第2面;産業廃棄物の排出に関する事項

①現状の継続 (ton)

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物 (安定型)	コンクリート塊	アスファルト塊	がれき類	ガラス	廃プラスチック類	金属屑	汚泥	紙くず	木くず
排出量	41.40	4,585.60	920.80	96.70	6.20	16.90	0.20	102.30	0.00	17.40

産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード	建設混合廃棄物 (管理型)	石綿含有産業 廃棄物
排出量	0.00	20.70	298.30	15.20

計;6,121.70

②計画の継続 (ton)

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物 (安定型)	コンクリート塊	アスファルト塊	がれき類	ガラス	廃プラスチック類	金属屑	汚泥	紙くず	木くず
排出量	59.00	6,539.90	1,313.20	137.90	8.80	24.10	0.30	145.90	0.00	24.80

産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード	建設混合廃棄物 (管理型)	石綿含有産業 廃棄物
排出量	0.00	29.50	425.40	21.70

計;8,730.50

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙；(第4面) ①現状の継続による	→頁6
	全処理委託量	6,121.7t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	5,982.1t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・コンクリート塊、アスファルト塊、については現在100%と高い再生率である。		

第4面; 産業廃棄物の排出に関する事項										
①現状の継続 (ton)										
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物 (安定型)	コンクリート塊	アスファルト塊	がれき類	ガラス	廃プラスチック 類	金属屑	汚泥	紙くず	木くず
全処理委託量	41.40	4,585.60	920.80	96.70	6.20	16.90	0.20	102.30		17.40
優良認定処理業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
再生利用業者への 処理委託量	29.00	4,585.60	920.80	96.70	5.90	10.10	0.20	102.30		16.90
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00
産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード	建設混合廃棄物 (管理型)	石綿含有 産業廃棄物	計					
全処理委託量		20.70	298.30	15.20	6,121.70					
優良認定処理業者への処 理委託量		0.00	0.00	0.00	0.00					
再生利用業者への 処理委託量		20.70	193.90	0.00	5,982.10					
認定熱回収業者への処理 委託量		0.00	0.00	0.00	0.00					
認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理委 託量		0.00	0.00	0.00	0.00					

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙；(第5面) ②計画の継続による	→頁8
	全処理委託量	8,730.5t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用者への 処理委託量	8,531.1t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・無梱包、簡易梱包、プレカット化、ユニット化等を実施し、 木くずの発生を抑制するとともに木くずの分別回収を行う。 ・再生率の高い中間処理業者の選定を行い、再生利用量を 向上する。 混合廃棄物の分別を強化する。 ・優良認定処理業者の選定と追加。		
※事務処理欄			

第5面;産業廃棄物の処理の委託に関する事項

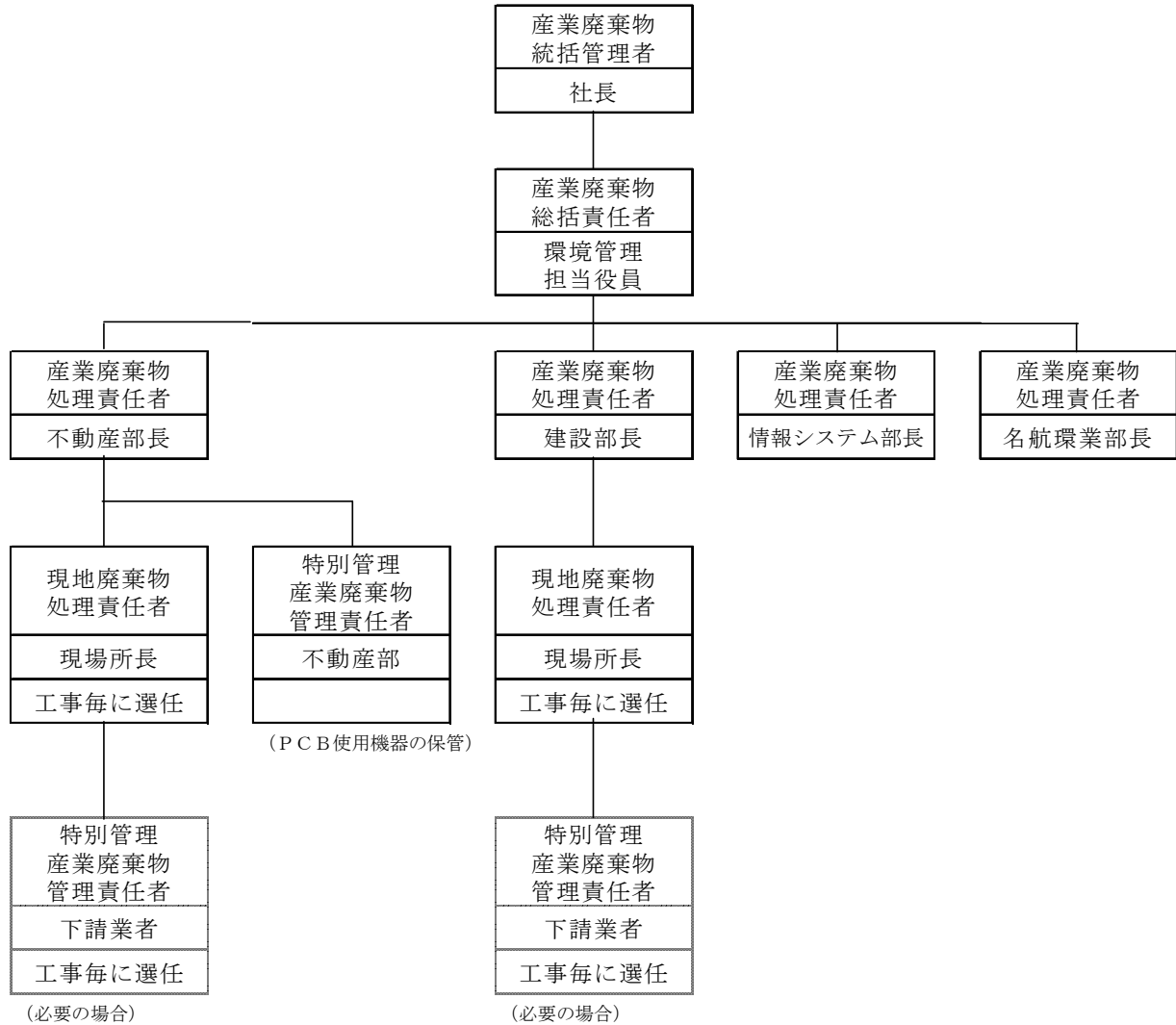
②計画の継続 (ton)

産業廃棄物の種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
建設混合廃棄物 (安定型)	建設混合廃棄物 (安定型)	コンクリート塊	アスファルト塊	がれき類	ガラス	廃プラスチック類	金属屑	汚泥	紙くず	木くず
全処理委託量	59.00	6,539.90	1,313.20	137.90	8.80	24.10	0.30	145.90		24.80
優良認定処理業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
再生利用業者への 処理委託量	40.95	6,539.90	1,313.20	137.90	8.40	14.40	0.30	145.90		24.10
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00

産業廃棄物の種類	11	12	13	14
繊維くず	繊維くず	廃石膏ボード	建設混合廃棄物 (管理型)	石綿含有 産業廃棄物
全処理委託量		29.50	425.40	21.70
優良認定処理業者への 処理委託量		0.00	0.00	0.00
再生利用業者への 処理委託量		29.50	276.50	0.00
認定熱回収業者への 処理委託量		0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0.00	0.00	0.00
計		8,730.50		

産業廃棄物処理管理体制

(平成24年6月1日)



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。